

令和7年度 加古川市少年愛護センター運営協議会 会議録概要

会議名称	令和7年度 加古川市少年愛護センター運営協議会
開催場所	加古川市少年愛護センター 会議室
開催日時	令和7年6月18日（水）15時から16時45分
出席者	委員：池田勝己（会長）、藤尾昌也（副会長）、小松栄二、頼實隆磨、山本普子 山本美保、徳田敬子、田中彦矢、長谷中史敏 事務局職員：小南教育長、今津教育指導部参事、岡本教育支援課長、 伊藤教育支援課副課長、飯島少年愛護センター所長、 福田教育支援課指導主事、今井教育支援課指導主事、 玉野教育支援課指導主事
会議次第	1 委員への委嘱状及び任命通知書交付 2 教育長あいさつ 3 委員紹介（自己紹介） 4 令和7年度 加古川市少年愛護センター運営協議会 （1）開会あいさつ（会長） （2）加古川市少年愛護センター設置条例について （3）令和6年度 加古川市少年愛護センター決算報告について （4）令和6年度 加古川市少年愛護センター活動報告について ①少年補導・相談事業について ②青少年対策事業について ③青少年健全育成事業について ④少年愛護センター維持補修事業について （5）令和7年度 加古川市少年愛護センター予算について （6）令和7年度 加古川市少年愛護センター活動計画について ①少年補導・相談事業について ②青少年対策事業について ③青少年健全育成事業について ④少年愛護センター維持補修事業について （7）各委員より （8）教育長より 5 閉会あいさつ（副会長）
配付資料	レジュメ <会議資料> 令和7・8年度 加古川市少年愛護センター運営協議会委員及び事務局名簿 加古川市少年愛護センター設置条例 令和6年度 加古川市少年愛護センター決算報告について 令和6年度 加古川市少年愛護センター活動報告について 令和7年度 加古川市少年愛護センター関係事業費予算について 令和7年度 加古川市少年愛護センター活動計画について 加古川市自立支援教室「ふれ愛教室」実施要領 ネットパトロール事業実施要項 加古川市少年善行賞表彰規程 加古川地区学警連絡・校外補導連盟規約

	加古川市教育委員会生徒非行防止対策本部設置要綱 青少年追相談員制度実施要領 <啓発資料> 少年非行防止チラシ 青少年追相談員啓発チラシ 令和6年度 加古川市ケータイ・スマホ等の利用に係るアンケート調査結果について
傍 聴 者	なし

会議要旨（発言者、発言内容、審議経過等）	
（事務局）	1 委員への委嘱状及び任命通知書交付 2 委員紹介（自己紹介） 3 教育長あいさつ 4 令和7年度 加古川市少年愛護センター運営協議会
（会長）	（1）開会あいさつ
（事務局）	（2）加古川市少年愛護センター設置条例について 事務局より、加古川市少年愛護センター設置条例について説明する。 ・第1条について ・第3条について
（事務局）	（3）令和6年度 加古川市少年愛護センター決算報告について 事務局より、令和6年度 加古川市少年愛護センター関係事業費決算について報告する。
（事務局）	（4）令和6年度 加古川市少年愛護センター活動報告について ○少年補導・相談事業について ○青少年対策事業について ○青少年健全育成事業について ○少年愛護センター維持補修事業について 事務局より、各事業について報告する。
（事務局）	（5）令和7年度 加古川市少年愛護センター予算について ・令和7年度 加古川市少年愛護センター関係事業費予算について説明する。 <補足説明>
（事務局）	①青少年対策事業における大きな減額については、生徒非行防止対策本部事業活動報酬の廃止による。また、今年度より市内小・中・義務教育学校の生徒指導担当教員向け研修会を計画し、予算計上している。 ②少年愛護センター維持補修事業では、車検費用が各年で発生するため減額。清掃業務委託料も見積もり時点で減額。
	（6）令和7年度 加古川市少年愛護センター活動計画について ・事業ごとに令和7年度の活動計画について説明する。

(委員)	(7)各委員より ・地域ではこどもや子育て世代に多くの問題が存在しており、今後は協力しながら取り組む必要がある。 ・主に小学校の見守り活動を中心に行っているが、こどもを通じた地域や保護者とのつながりを今後も大切にしていきたい。 ・義務教育学校（小中一貫校）では異学年交流が盛んに行われている。地域によっては児童数が非常に少なく、そのため、学校内での異学年交流がこどもたちにとって貴重な経験となっている。 ・過去には暴走族が中高生の間で存在し、非行が目立っていた。非行の度合いは中学校卒業式後の服装（刺繍服）や河川敷での行動などで判断されていた。ここ3年でグループ行動がほとんど見られなくなり、非行グループの衰退が感じられる。その中でも継続的な巡回活動は重要で、大人が夜間に巡回することで、市民に安心感を与えるとともに、夜間の外出抑止にもつながっている。 ・加古川市は町の規模が大きく、規模が大きい地域ほど事案数が多い傾向があるが、20～25年前は少年係の業務の7～8割が事件対応だったが、現在は事件対応が5～6割、虐待対応が5～6割と業務配分が変化している。学校内の生徒間トラブルなど、相談案件が増加している。警察も学校と連携し案件対応に当たりたいと考えているため、必要に応じて相談してもらいたい。 ・家庭教育が難しくなっており、親自身がゲーム依存などの問題を抱えるケースも増加している。 ・昔はこどもが家に居場所を見つけられず、公園などに居る傾向があった。現在はそのようなこどもは、スマホに居場所を求めている。家庭の問題が複雑化し、警察や行政への相談が増加している。 ・少年愛護センターの存在は兵庫県内でも珍しく、地域のこどもや家庭への支援拠点として機能している。少年愛護センターや少年サポートセンターが近くにない地域と比べて、支援体制が充実している。 ・補導委員は学校のいじめや不登校などの情報を把握しきれないため、地域巡回や学校訪問を通じてこどもと接点をもつ努力をしている。小学校への定期訪問を行い、こどもたちに顔を覚えてもらうことで、悪いことをしようとしている時に注意ができて、少しでも犯罪に巻き込まれそうなこどもを助けることができるのではと思っている。 ・保護者世代の変化により、家庭教育のあり方や地域との関わり方が変化している。昔関わった生徒が大人になっても相談に来るなど、長期的な人間関係の構築の必要性を感じるが、昨今は、スマホ普及により人間関係が希薄化している。大人がこども同士・地域とのつながりを作る役割が求められている。地域の夏祭りなどにこどもを連れて参加し、地域との交流を図る計画をしている。中学生が地域で活躍できる場を増やし、地域住民との相互理解を深めることが必要と感じている。	
(教育長)	(8)教育長より ・委員の皆さまは、こどもたちのため、地域のために様々な形でご尽力をされていると思う。 ・少年愛護センターの果たす役割をこれからも継続していかなければならないとの思いを新たにした。学校もトイレなど環境面が改善されてきている。トイレの話は委員からも出ていたように思うが、少年愛護センターのトイレを含む環	

(事務局)	境改善について、今後も対応を継続すべきことであると感じた。 ・こどもの成長過程で、大人との関りがあることで一人でも多くのこどもが幸せになり、将来、こどもたちが大人になった時には、社会の一員として役割を担ってほしいと思う。これからも皆さんの協力、尽力をいただきながら少年愛護センターの業務を進めていきたいと思う。 ・令和6年度 加古川市ケータイ・スマホ等の利用に係るアンケート調査結果チラシの説明する。 ・事務局一同、本日皆様方からいただいた意見、日頃から折にふれていただいている意見をもとに、加古川市の青少年の非行防止と健全育成に向け、関係各所と連携・協力しながら活動していきたいと思う。
(副会長)	5 閉会あいさつ